



一般質問

齋賀 弘孝 議員

- ・ まちづくりについて
- ・ 経済課元主査による公金詐欺事件について

(第3号)

補正は、管理センター維持管理委託料106万円減、支障下水道管移設工事請負費312万9千円減、個別排水処理施設設置工事請負費142万7千円減などです。

鷺見 悟 議員

- ・ 幌延町における生活交通確保のための取り組みについて
- ・ 深地層研究センターと情報公開について
- ・ 幌延町の基幹産業である酪農について

行政報告

- ・ 経済課元主査による公金詐欺事件について
- ・ 防災訓練の実施報告について

教育行政報告

- ・ 学校教育及び社会教育の概要について

警報と注意報

气象台一口メモ

昨年(2012年)の2月15日、4月4日や12月6日～7日、8日～10日には暴風雪、大雪、高波により大荒れの天気となりました。これにより2月15日と4月4日には、国道、道道が通行止め、JR、航空機、フェリーが運休するなど重大な交通障害が発生しました。また、12月6日～7日には各地で停電が発生しました。特に猿払村ではほぼ全域で長時間にわたり続き、たくさんの方が寒い一日を過ごされました。さらに、年末・年始にかけて管内は猛吹雪や大雪となりました。初詣や帰省などを見合わせた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

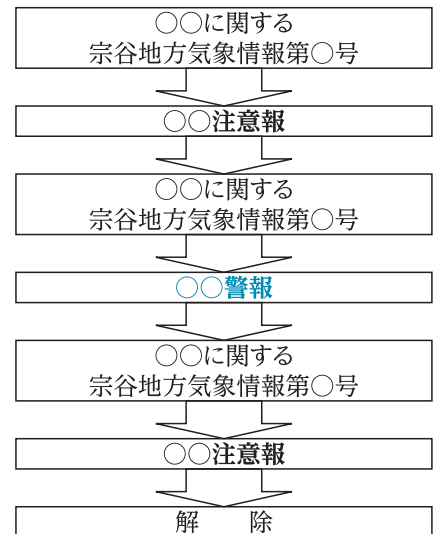
气象台では、このような暴風雪、大雪、高波などの気象現象により、「災害」が起こるおそれのあるときには「注意報」を、「重大な災害」が起こるおそれのあるときに「警報」を発表します。

また、警報や注意報の内容を補完するため、例えば「暴風雪と高波に関する宗谷地方気象情報第〇号」といった「気象情報」を発表することがあります。

気象情報は、図に示すとおり、例えば悪天が予想される際に注意報の前後に発表し、その後も注意報や警報の発表状況により適宜発表します。

气象台が発表した警報、注意報は、関係行政機関から各市町村へ伝達され、各市町村の防災活動などに利用されています。また、住民の方々へは、市町村から防災行政無線やFAX、最近では告知端末、携帯電話などの市町村が整備している伝達手段により報知されています(注:伝達手段は市町村により異なります)。その他、テレビ、ラジオやインターネットでも情報を入手することができます。

自然災害はいつやってくるかわかりません。市町村からの防災情報や气象台が発表する気象情報を活用して、災害から身を守りましょう。



※ 稚内地方气象台ホームページアドレス
<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※ 問い合わせ先

稚内地方气象台防災業務課
 (電話: 0162-23-2679)